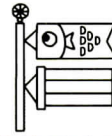


ほけんだより



平成 24 年 4 月 23 日
練馬区立中村西小学校

新年度が始まって2週間が経ちました。新しい環境の中で張り切っている子供たちの姿が印象的です。元気いっぱいな子供たちですが、少し疲れがでてきているようです。

お休みの日には、家族や友達とお出かけしてリフレッシュも良いですが、体調がすぐれない時には無理せずおうちで過ごす方が良いかと思えます。連休も目前です。体調を整えて、健康に過ごしましょう。



水曜日は寄生虫卵検査、金曜日は腎臓病検査です



本日、寄生虫卵検査実施についてのプリントと、ピンテープをお配りしました。腎臓病検査実施についてのプリントと容器は、3～6年生は前日の木曜日にお配りします。1・2年生は、木曜日は遠足のため、水曜日にお配りします。忘れずに提出するよう、ご協力をお願いします。

寄生虫卵検査について

実施：4月24日(火)朝、25日(水)朝
提出：4月25日(水)

- 袋に学校名、学年、組、出席番号(男女別)、氏名(フルネーム)がすべて記入されているか確認の上、提出してください。
- ピンテープの使い方については、実施のプリントに詳しく書かれています。よく読んで実施してください。
- 4・5年生は対象外です。

腎臓病検査について

実施：4月27日(金)朝
提出：4月27日(金)8時50分まで

- 容器に学校名、学年、組、氏名(フルネーム)がすべて記入されているか、確認の上提出してください。
- 尿検査の実施方法については、実施のプリントに詳しく書かれています。前日の過ごし方、尿の取り方などよく読んで実施してください。
- 熱のある病気にかかり、治ってから2日以上経過していない場合や、月経中の場合には、予備日(5月14日)にご提出ください。

*寄生虫卵検査の日程について

実施についてのプリントには26日(木)提出と書いてありますが、**25日(水)が提出日です。**よろしくお願ひいたします。

*腎臓病検査、寄生虫卵検査ともに、検査の結果異常がなかった方には、特にお知らせ致しません。あらかじめご了承ください。

法律の一部改正により、インフルエンザ等の出席停止の期間が変更になりました。裏面をご確認ください。

インフルエンザ、流行性耳下腺炎（おたふく）、百日咳の

出席停止の期間が変更になりました

4月1日付で、学校保健安全法施行規則が一部改正されました。これにより、インフルエンザ等の出席停止の期間が改められました。

インフルエンザ

○これまで

「解熱した後2日を経過するまで」



●改正後

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

*改正の流れ

薬を使って早く熱が下がっても、自然に解熱するのと同じ頃までは人に感染させる程度のウイルスは排出されるため。

流行性耳下腺炎（おたふく）

○これまで

「耳下腺の腫脹が消失するまで」



●改正後

「耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで」

*改正の流れ

これまでの基準では、個人差が大きく判断しにくいいため。症状が出てから5日を経過すれば、感染力が急速に消えるため。

百日咳

○これまで

「特有の咳が消失するまで」



●改正後

「特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで」

*改正の流れ

これまでの基準では、個人差が大きく判断しにくいいため。5日間の適正な治療が終了すれば、感染力が急速に消えるため。

ご協力をよろしく
お願い致します。

